



平成30年10月30日（火）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	企画調査係	酒井	内線 2712
			直通 058-272-8214
			Fax 058-278-2607

「ぎふ食べきり運動」の推進について

～食品廃棄物の削減に関する講演会を開催します～

県では、今年度から、料理の食べ残し等により廃棄される食品廃棄物を削減するため、県内の飲食店や企業等にご協力をいただきながら「ぎふ食べきり運動」を推進しています。

県民の皆さまにご協力をいただきながらさらに取り組みを進めていくため、「ぎふ食べきり運動推進講演会」を下記のとおり開催します。

また、講演会の中で、運動に協力いただく飲食店、料理旅館等の「協力店・協力企業」の登録式を行い、忘年会、新年会シーズンに向けての食べきり運動の推進につなげていきます。

記

- 日 時** 平成30年11月8日（木）13時30分から15時30分まで
- 場 所** 飛騨・世界生活文化センター「ミニシアター」
(岐阜県高山市千島町900-1 TEL: 0577-37-6111)
- 内 容**
 - 基調講演：なぜ「食べもの」を捨ててはいけないのか ～ごみ減量と食品ロス～
講師：愛知工業大学経営学部教授 こばやし とみお 小林 富雄 氏
 - 事例発表：「めでた」について
講師：高山市教育委員会高山市史編纂室 高山市史編纂専門員 たなか あきら 田中 彰 氏
 - 事例発表：食べきり運動の取組事例
 - ぎふ食べきり運動協力店・協力企業登録式
協力店・協力企業の登録者の代表として、第1号の登録者に登録書を授与
- 参加者** 約100名（協力店・協力企業、関連団体、市町村職員など）
- 主 催** 岐阜県

<参考>

○食品廃棄物とは

食品の製造や調理過程で生じる残さ、食品の流通過程や消費段階で生じる売れ残りや食べ残し、各家庭から排出される調理くずや食べ残しなどを「食品廃棄物」といい、国内で年間2,842万トン発生している。

この食品廃棄物のうち、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことを「食品ロス」といい、国内で年間646万トンと推計されている。これは、国民1人1日当たりになると約140グラムになり、おおよそ茶碗1杯のご飯の量に相当する。

○「めでた」とは

飛騨地方の酒宴などの席で唄われる民謡で、これが唄われるまでは酒を注ぎに出るなど自席を離れることは許されないため、料理を大切に食する時間となる。食べきりの取り組みとして行われる、宴会の開始後30分間と終了前10分間は自席で料理を楽しむ30・10（さんまる・いちまる）運動と通じるもの。